計画書					資料 5		
施設名	(担当者)	青C 專以 17 79	(作成年月日	年	月	日作成)

(施設	1	1 経験豊かな調理員や栄養士が季節感や利用者の希望を取り入れ、市場などから厳選された食材を買い付け、美味しさと栄養のバランスを考え日々の食事を提供しています。										
やりて	2	ユニットケアを行い、いつも寄り添うケアの中で、外出や食事、入浴など利用者ひとりひとりの希望する暮らしを大切にしています。										
続けることい	3	3 エリア代表者会義、排泄委員会、身体拘束委員会、カンファレンスを通じて利用者個々の状態や体調に合わせた離床・機能訓練・排泄のケアや就寝など個別のケアを行っています。 4 笑顔での挨拶・対応につとめ、面会者の訪れやすい雰囲気作りを心掛けています。明るく落ち着ける空間で、面会者と一緒に気軽にオヤツや食事を楽しむこともできます。 5 施設全体での臭気の残らない工夫やパレス式消毒器の設置など、清潔で快適に過ごせる施設環境作りに取り組んでいます。										
	4											
る点	5											
		課題•改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール(人・予算・情報・手順等) 担当					
	1	施設の理念や基本方針の職員への周知を徹底し ていく	職員全員が理念・方針を共有し、ケアに生か していく	3か月	2022年 4月1日	2022年 6月30日	①施設理念を掲示する ②職員が理念・方針を知り共有できる機会としての研修をも 施設長 つ					
す ぐ	2	施設全体で継続的に意見交換を行う	資質向上にむけていつでも話し合える環境を 作る	1年	2022年 4月1日		①自己評価委員会を運営会議として1回/月継続し、各部署 間の意見交流と改善などについて話し合っていく 施設長					
できるこ	3	認知症に対する職員の理解をさらに深める	職員が参加して研修計画を立て自分たちの知 識修得目標をたてられるようになる	1年	2022年 4月1日	2023年 3月31日	①各部署代表による年間研修計画の作成生活相談員②外部研修伝達の機会を設ける各部署代表					
こと	4	終末期のケアについて、全職員が気持ちをひと つにして取り組んでいく	終末期ケアの具体的指標を立て、利用者・家 族の精神的ケアにも取り組めるようになる	6ヶ月	2022年4月1日	2022年 9月30日	①看取りの指針を策定する ②看取りについての研修会を開催する 施設長 看護師					
	5											
	1	利用者・家族との意思疎通のシステムや意見を 聴くための自発的働きかけを行う	利用者・家族がいつでも、どんなことでも話 せる環境と雰囲気を整える	6ヶ月	2022年4月1日	2022年 9月30日	①1回/年家族アンケートを実施し、広く利用者家族からの 意見を聴取する。 ②相談窓口(担当者)をわかりやすく明 生活相談員 示する					
工夫すれ	2	職員からの改善提案を聞く機会をシステムとし ていく	リーダー・管理者と共に各職員が話し合える 機会を継続してもち、改善につなげていく	1年	2022年 4月1日	2023年	①人事考課制での職員面接を通して、改善提案を集約し、検 討して具体的実現につなげていく 施設長 ェリアリーダー 主任					
ればでき	3	利用者家族が参加してのカンファレンス会議を 基にケアプランを見直していく	利用者・家族にケアプラン作成に積極的に参 加してもらえるようにする	1年	2022年 4月1日		①家族の参加できる日程でのカンファレンス会議の開催 ②年間カンファレンス会議日程の家族連絡を行う 介護支援専門員					
きること	4											
	5											
予	1	入浴時のプライバシーへの配慮やゆったり入浴 が行えるようにしていく	いつでもゆったり入浴できる浴室にしていく	1年	2022年4月1日	2023年3月31日	①脱衣室の改修を行いいつでも個人での入浴ができるように する ②苑内3カ所の浴室の活用を検討する ③ディサービスとの利用調整を行う					
化しない	2	情報公開にさらに積極的に取り組む	家族・関係機関だけでなく広く施設の広報活 動を行っていく	1年	2022年4月1日		①ホームページの作成 ②定期的な情報更新と寄せられた意見を取り入れた情報公開 事務職員					
いとできないこ	3	嚥下困難な利用者も含めた全利用者の口腔ケア を充実させていく	利用者個々の状態に合わせた口腔ケアを実施 する	1年	2022年4月1日		①歯科医師・歯科衛生士による訪問指導を2回/月受け、利 看護師 用者個々に合わせた食後の口腔ケアの充実を図る 各エリア代表					
	4	個室利用以外の利用者が一人になれる空間の工 夫をしていく	パブリックスペース等で自由に過ごせる空間 を設置していく	2年	2022年4月1日	2024年 3月31日	①寮母室や食堂の活用など施設全体でプライベート空間を確 保する 施設長・看護師・各工 リアリーダー・生活相 談員・事務職員					
こと	5											